取得条項付新株予約権の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので公告します。

一、取得する取得条項付新株予約権
　第一回新株予約権
二、取得の日　令和七年七月三十一日

令和七年七月十六日
東京都千代田区有楽町一丁目五番二号
株式会社ゼウス・エンタープライズ
代表取締役　吉房　滋

確定給付企業年金の清算公告（第一回）

当社の規約型確定給付企業年金は、令和七年三月三十日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

令和七年七月十六日
東京都港区虎ノ門二丁目一番一号
商船三井マリテックス株式会社
確定給付企業年金制度の清算人　芦村　和男

正誤					
ページ	段	行	誤	正	
四七八	一七	改正前欄	2.737	2.737	〃
四八九	九	〃	0.0238	0.0238	五九〇
五二一	八	改正後欄	0.07097	0.07097	〃
〃	五	改正前欄	0.07110	0.07110	〃
〃	一〇	改正後欄	0.07102	0.07102	六五四
〃	七	改正前欄	0.07116	0.07116	〃
〃	一一	改正後欄	0.07120	0.07120	〃
〃	八	改正前欄	0.07135	0.07135	〃
〃	一三	改正後欄	0.07151	0.07151	〃
〃	一〇	改正前欄	0.07169	0.07169	〃
五八七	三	改正後欄終りから	「システム未導入」	「システム未導入」又は「ガバメントクラウド」	〃
〃	一〇	〃	〃	〃	〃
〃	九	〃	〃	〃	〃
〃	八	〃	〃	〃	〃
〃	七	〃	〃	〃	〃
〃	六	〃	〃	〃	〃
〃	五	〃	〃	〃	〃
〃	四	〃	〃	〃	〃
〃	三	〃	〃	〃	〃
〃	二	〃	〃	〃	〃
〃	一	〃	〃	〃	〃
〃		改正前欄	数	数	〃
〃		改正後欄終りから	−1.58	−1.58	〃
〃		〃	+0.44	+0.44	〃
〃		改正後欄	0.6950	0.6690	〃
〃		〃	0.6750	0.6500	〃
〃		〃	0.6950	0.6690	〃
〃		〃	0.6750	0.6500	〃
〃		〃	0.6950	0.6690	〃
〃		〃	0.6750	0.6500	〃
〃		〃	0.4315	0.4055	〃
〃		〃	0.4200	0.3950	〃
〃		〃	0.000300	0.000310	〃
〃		〃	0.4260	0.3925	〃
〃		〃	0.4150	0.3900	〃
〃		〃	0.1315	0.1055	〃
〃		〃	0.1275	0.1025	〃
〃		〃	0.000700	0.000690	〃
〃		〃	0.1260	0.1075	〃
〃		〃	0.1300	0.1050	〃
〃		〃	0.1585	0.1335	〃
〃		〃	0.1495	0.1245	〃
五八八	七	改正後欄	$\frac{AU_n}{\times AW_{令5}} + AV_{令5}$	$AU_n + AV_{令5}$	〃
〃	六	改正後欄	数	数	〃
〃	二	改正後欄	「システム未導入」	「システム未導入」	〃
〃	一	〃	〃	〃	〃
〃	一	〃	〃	〃	〃
〃	一〇	〃	〃	〃	〃
〃	一一	〃	〃	〃	〃
〃	一二	〃	〃	〃	〃
〃	一三	〃	〃	〃	〃
〃	一四	〃	〃	〃	〃
〃	一五	〃	〃	〃	〃
〃	一六	〃	〃	〃	〃
〃	七	改正前欄	0.00206	0.00206	〃
〃	八	〃	0.00218	0.00218	〃
〃	一五	〃	令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	令和５年度市場公募都市に係るもの	〃
〃	二十四	〃	令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	令和５年度市場公募都市に係るもの	令和三年四月十九日外務省告示第百五十一号（シエラレオネ共和国における自動車整備技能訓練を通じた若者雇用促進計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合工業開発機関との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）
〃	二十三	〃	令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	令和５年度市場公募都市に係るもの	〃
〃	二二	〃	令和５年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち畑作等促進整備事業に係るものの額に相当する額として総務大臣が通知した額	令和５年度において発行について同意又は許可を得た一般補助施設整備等事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）のうち畑作等促進整備事業に係るものの額に相当する額として総務大臣が通知した額	〃
〃	二十三	〃	$AW_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	$AW_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの	〃
〃	二十三	〃	イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの	イ　令和５年度市場公募都市に係るもの	〃
五八八	七	改正後欄	AU_n	AU_n	〃
〃	六	改正後欄	数	数	〃
〃	二	改正後欄	「システム未導入」	「システム未導入」	〃
〃	一	〃	〃	〃	〃
〃	一	〃	〃	〃	〃
〃	一〇	〃	〃	〃	〃
〃	一一	〃	〃	〃	〃
〃	一二	〃	〃	〃	〃
〃	一三	〃	〃	〃	〃
〃	一四	〃	〃	〃	〃
〃	一五	〃	〃	〃	〃
〃	一六	〃	〃	〃	〃
〃	七	改正前欄	0.00206	0.00206	〃
〃	八	〃	0.00218	0.00218	〃